



前回語ったのは、薬物規制の国際条約体制がさらに進化し、一九八八年に新しい条約が成立して、麻薬や向精神薬の密造に使われる前駆物質その他の化学物質を規制したこと、そしてそれを受けた一九九〇年代初頭の動きのことまでであった。一九八八年条約は国際麻薬統制委員会(INCB)に新たな任務を与えた。その事務局の私のチームは、条約がその目的を達成するために、実効性のある世界規模のメカニズムを作り上げるべきだと考えた。主要関係国の担当官たちと密接にコンタクトしながらだ。

誰も考えたことがない構想を実行に移すには、かなりの長い道のりが必要だった。しかし我々は急がねばならなかった。世界で最も乱用される、コカイン、ヘロイン、そして覚醒剤などの密造はとどまるどころを知らなかったのだから。それは、こう始まった。

#### 始まりのとき

ドイツはフランクフルトからそう遠くはないところに、ヴイスバーデンという常に静寂の気配をたたえる綺麗な街がある。美味しいスパークリング・ワインの産地でもある。ドイツ連邦警察の本部が置かれる。一九九八年の暮れもおしえたころ、そこで数カ国の当局と非公式の円卓会議を開いた。麻薬や覚醒剤の密造に使われる化学物質規制のためである。会議がいったん終了した後、廊下で連邦警察の古い友人が

近寄ってきて、私に声をかけた。

彼が問うたのは、後に実際に始まった国際オペレーションが可能であるかどうかという話であった。それは、国連での責任者として私がとった、条約の規定を柔軟に運用し、そこに書かれていないことでも任意での協力を求めようとした方針に対する、いわば返答であった。

我々が特に語り合ったのは、こういうことだった。

麻薬を密造する連中が化学物質を手に入れるには、国際流通過程のどこかで姿を現さなければならない。だから、正規に製造し輸出した国から、次々に最終目的地まで追跡すれば、どこかで発見できる。前回ふれた通りである。紙の上だけの処理ではだめだ。実際に人が動かなければいけない。我々はそう語り合った。

そのための「標準実施手順」を綿密に設定し、この国際オペレーションに参加する関係諸国の行政・取締機関それぞれが確実に従う必要があった。

わけでも話し合ったのは、中央で、捜査結果も含め必要な情報を直ちに共有する役割を持つ組織が不可欠であるということだ。それは私のいた国連のINCB事務局を通じて行なうことに合意した。

なぜ国際刑事警察機構(ICPO・インターポール)や、世界税関機構(WCO)ではなく、国連が情報共有の窓口となったのか。それはひとえに、目的が化学物質の横流しを防ぐ

ことだからだ。ひとつひとつの輸出案件の検証は、まだ警察や税関の扱う段階以前のことである。まず各国の行政当局による検証が必要であり、したがって国連経由なのであった。

ここで私は、一〇〇年あまり前、国際連盟が情報共有に果たした役割を思い起こしていたのだ。それはこの連載の最初でふれた。

もちろん、警察や税関などの捜査機関との連携は不可欠であったから、国際的には、警察はICPO・インターポールを、税関はWCOを経由して、情報の共有ができるシステムを作り上げることとした。

ふたりでほとんどひそひそと話しあった後、私たちは一歩先へ踏み出すことを決めた。全てはここでの我々ふたりの構想から始まった。

翌年二月、スペインの首都マドリッドで、関係諸国とICPO・インターポール、そして我々INCB事務局で、コカイン精製に使われる過マンガン酸カリウム規制に関する会議を開いた。この化学物質を製造・輸出する諸国と、アンデス山脈に位置する国々が参加した。三月には、フランスのリオンにあるインターポール本部で会合をもち、実施手順の詳細を詰めた。その間、世界各地でさまざまな調整がなされた。

こうして、立て続けに実務担当官による国際協議を行なった。この時期、国際機関と関係諸国との国境を越えた連携は、ゆうに犯罪組織の上をいっただけはすだ。

翌年春、初めての国際オペレーションは動き始めた。そして、貿易ルートからの横流しの企てが次々に判明し、阻止されてきた。

### オペレーション・パープル

最初に開始したのは「オペレーション・パープル(紫色)」という。連載第一回でも触れた、コカインを純度の高いものに精製するために使われる化学物質、過マンガン酸カリウム(紫色だ)が密造者らの手に落ちるのを防ぐのが目的であった。それを最初にターゲットにしたのは、すでに南北アメリカで、関連する国々による地域的な努力が始まっていたからである。

この過マンガン酸カリウムは、例えば一〇〇キロのコカインを精製して純度を高めるには二〇キロほどが必要だとされる。したがって、横流しを防げば、その五倍の量のコカイン精製を妨げることができる。

この任意の国際オペレーションでは、過マンガン酸カリウムの積荷を、ひとつひとつ輸出国から、途中で中継する国々、そして最終目的地まで追跡した。そのために、我々は「輸出事前通告」のシステムを導入した。

化学物質という汎用品ではあるし、どの程度厳しい規制をかけるかは、条約上それぞれの国に任されている。政府によっては必ずしも関与する事業者や輸出入状況などを詳細に把握したことが自体を否認したのであった。

同様の事例に、コロンビア国家警察が一〇トン近い過マンガン酸カリウムを押収したことがあった。積荷はスペインから輸出され、オランダのロッテルダムを経由して、コロンビアに持ち込まれた。一本が一五〇キロサイズのドラム缶に入られ、木枠の中に隠されていた。船荷証券に記載された会社は、このひと月ばかり前に二トンが押収された際も名前が出たが、やはり発注したことを否認したのだ。

アメリカ合衆国税関による二〇トンを超す押収の場合は、マルタからメキシコに送られる途中であったが、その前は香港のプロカーからドイツのプロカーの手に渡ったものであった。

また、中国当局からの通報にもとづいて香港当局が調べたところ、一〇〇トンの発注をしたとされる会社は、架空のものであったことがある。最終目的地は南米であったに違いないが、もし横流しが成功した場合、五〇〇トンものコカイン精製が可能であった。過去における日本での最大年間コカイン押収量が約一二四キロであったのと比較すれば、その膨大さが理解されよう。

ヴェネズエラ当局が二五〇キロの押収をしたが、これは前年に押収され税関倉庫に収められていたものが、税関職員によって盗まれたものであった。

また、こういうケースもあった。コロンビアで押収された

握できてはいなかった。輸出入許可制度なども、たいていの場合適用されていない。ありていに言えば、誰が何をどう使っているかもわからなかったのだ。

そこで輸出事前通告が役にたった。通告を送って、「あなたの国の〇〇社へ、Xキロの過マンガン酸カリウムを輸出します、住所はこれこれです、云々」と伝えさえすれば良いのだ。輸入国の担当官は少なくともそこへ行って、実際にその会社が存在するのか、本当に注文したのか、正当な事業目的があつて輸入するのかなどを調べることができた。

こういった気の遠くなるようなチェックをひとつひとつ積み重ねることで、横流しの企てが確実に判明するようになったのだ。それは場合によっては、実際に積荷が船に積載されたかを確認しに行くことまで含んだ。

不正が発覚したら、直ちに他の国へ知らせなければならぬ。横流しをたくらむものたちは、ひとつ企てが失敗すればすぐ他の国を狙うのであるから。中には、最初からいくつもの国へアブローチをかけていた場合もあった。

そのために、INCB事務局の私のチームは、横流しの企てや押収の情報を受けると直ちに「特別警報」を全ての参加国の当局へ発信するメカニズムを作り上げた。

以下、実例を挙げる。

たとえば、中国当局が香港への輸出を三度にわたって差し止めたことがある。そのいずれの場合も、香港の会社は発注

三〇トンはメキシコから輸出されたのだが、プリンター用トナーと偽装されていた。ぬけぬけと偽装するのは常套手段だ。これらは、ほんの一握りの事例ではあるが、次のことがわかる。あちらこちらの国々を経由するルートを取る、架空の会社か実在の会社名を使う、そうでなくとも発注したこと自体を否認する、往々にして関係のない国のプロカーが関与したことなどである。一〇〇年前の、麻薬横流しの事例と良く似通っているのだ。

繰り返すが、これらのオペレーションの手段は皆、非公式で任意のものであった。業界も説得しなければならず、官庁間での調整も必要であり、各国政府の当局者は良くやったものだと、今、改めて感慨を覚えざるを得ない。

コロンビアの奥地へ飛んだときのことは、この連載の初めにふれた。軍用ヘリコプターで飛ばせば、眼下には鮮烈な陽光を浴びて輝く河が、ジャングルの緑に包まれた山々を縫うように蛇行しながら、どこまでも続いていた。美しい光景であった。そのような奥地へ、さぞかし大変であろうに、コカイン密造のため、各種の化学物質を運び込む連中がいるというところが、何やら不可思議でさえあった。そこには、貧しいがゆえにコカの木を栽培させられている農民たちがいることにも、思いを馳せた。

オペレーション・パープルを開始した頃のできごとを思い起こすことがある。コロンビアに、Gという政府担当官がい

た。国連とも密接に連携して、積極的な活動を続けていた。試行錯誤を重ねていた我々にとって、得がたい当局者であった。そのGがあるとき、しばらく姿を消さねばならないと言ったよ。その先だ。麻薬組織から彼と家族への脅迫があったからだという。

それから何年か過ぎた。世の中にはソーシャル・ネットワークキング・サービスなるものが広まり始めていた。そこで私への連絡があったのだ。「覚えていますが、Gです」と。彼は違う名前を使って登録していた。そのときの安堵した思いは、今も記憶に鮮明である。

こうして、この一連のシリーズでの国際オペレーションが、続々と始動していった。

### オペレーション・トパーズ

次に、ヘロイン密造にも早急に対処しなければならないと考えた。

「オペレーション・トパーズ」は、ヘロイン製造に不可欠な無水酢酸の国際流通を個別に追跡し、横流しを防ぐための構想であった。無水酢酸がなければ、アヘンから抽出したモルヒネをヘロインに転換することはできない。

たとえば、一〇〇キロのヘロインを密造するには、一〇〇から四〇〇リットルの無水酢酸がいる。

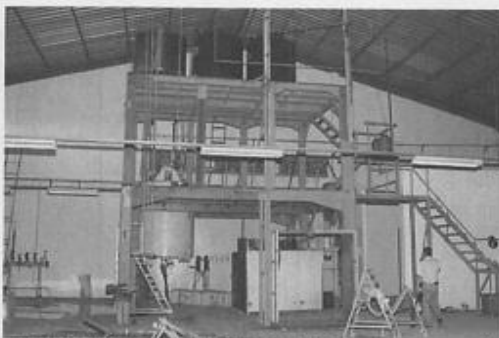
余談ながら、このオペレーション名には、当初、違う名前

くことについては、我々は密輸組織などより上を行ったはずである。

オペレーション・トパーズがあてた焦点は、第一回にふれた黄金の三角地帯、黄金の三日月地帯、アンデス山脈を含む中南米などの、ヘロイン密造が集中する地域へ無水酢酸の流入を防ぐことだ。わけても懸念の対象は、アフガニスタンであった。今日では世界最大の不法ケン栽培地帯であるからだ。アフガニスタンへの無水酢酸の密輸ルートはいくつかあった。内陸国であるから、陸路で運び込まれる。南はパキスタンと国境を接し、北には中央アジア諸国が位置し、西はイランである。その先のトルコ、さらには黒海もルートに入った。東の中国との間にもわずかながら国境がある。

オペレーション開始当時、わけても中央アジアルートが我々の関心を引いた。そこで何が起きているか、良くわかっていなかったからだ。

中央アジア五カ国のうち、ウズベキスタン、タジキスタン、トルクメニスタンがアフガニスタンと国境を接する。横流しが行なわれたのは、国境を接する国であったかも知れず、あるいはその先にあるヨーロッパの別の国々でもあり得た。わかつていたのは、どの経路であれ、無水酢酸がアフガニスタンへ密輸されるルートで、密造されたヘロインが逆にたどっているということであった。こうしてヨーロッパにヘロインが密輸された。



大規模な麻薬密造施設の摘発（写真はインドネシア）

が挙がっていた。しかし、スタッフのひとり、スタッフが調べた結果、アフリカの某国でかつて行なわれた、悪名高いある軍事作戦名と同じであったことが判明したのだ。これはよろしくない、変更した。では、なぜ「トパーズ」かというと、トルコ石の輝きから思

いついた、ただの素朴な連想であった。一九八八年条約採択のはるか以前から、トルコが独自に無水酢酸を規制していたのに、敬意を表してのことだ。

オペレーション・トパーズのアイデアを最初に検討したのは、アラブ首長国連邦のドバイで、二〇〇〇年一月に開いた協議の場であった。一〇月、トルコのアンタリアで国際会議を招集、一二月ロンドンにてオペレーション運営委員会を開く、というように着々と手はずを整えた。そして、二〇〇一年三月一日をもって始動した。オペレーション・トパーズ開始のときもそうであったが、ここでも、世界を股にかけて動

だから、まずは無水酢酸がどこで横流しされたのか、そもそもどの国で（合法的に）製造されて、どの国々を通して横流し地点まで運ばれたのか突き止めねばならなかった。

中央アジアルートの場合、我々はそのいくつかの国を実際に訪れて、関係当局との具体的な連携を強化した。残りのカザフスタンとキルギスタン、さらにアフガニスタンも含め、オペレーション運営委員会も開いた。ウズベキスタンの首都タシケントにおいてだ。

現場に向き、直接に担当官たちと知り合うことには、計り知れない意義があった。どこの国でも、何であれ、人と人との信頼があって物事は動き、任務の要求するところを超えて、人は動くのであった。一連の国際オペレーションでも、

## 岩波現代文庫

# 反転する福祉国家

水島治郎

—オランダモデルの光と影—

オランダモデルと言われる雇用・福祉改革が進む「寛容」な国オランダでは、移民・外国人の「排除」も急速に進行した。対極的に見える現実にはどのような論理が潜んでいるのか。ポピュリズムに揺れる時代を読み解く。

本体1340円(税別)

岩波書店

確かにそうであった。

オペレーション・トパーズが始まった二〇〇一年、INCB事務局は参加国の当局から二〇〇〇件を超える無水酢酸の国際取引についての報告を受け、その総量は二〇万トンを超えた。それだけの貿易が検証されたのだ。

オペレーション・トパーズの場合と同じく、INCB事務局は「特別警報」を参加諸国に配布した。いくつか実例を挙げる。例えば、イラン当局によって報告があった二万五〇〇〇トンを超える押取には織物染め用のラベルが付いていた。韓国から輸出され、船便でイランへ着いてからは、陸路でアフガニスタンへ輸送される予定であった。

また、インド当局からの報告では、一トン半近くの押取についての捜査が七トン余りの別の押取につながったが、その両方の事例で、無水酢酸は、添付文書には規制されていない塩酸、と記載されていた。またもや偽装の事例である。

さらに、コロンビア政府からの報告によると、その国家警察によって押取された六トンの無水酢酸は、ラベルの付いていないドラム缶二〇〇本に詰められていた。そこにたどり着くまでの経緯は不明であった。

これら一連のケースも、あえてさまざまな国を経由したり、実在の会社の名前を使うなど、オペレーション・トパーズの場合と同じであったし、一世紀前の事例とも実に似通っていたのであった。

ンフェタミン系覚醒剤（ATS）に関する国際会議で、その枠組みと執行手順を決めた。

ATSを造るのになくはならない、いくつもの前駆物質を追跡して、その横流しを防ぐのが目的である。さらに、一連の前駆物質のみならず、覚醒剤密造に使う機器の横流しを防ぐことも目的に加えられた。

プリズムという名は、さまざまな前駆物質を対象とすることの連想からきている。後に、関係者の誰かが「不法な薬物合成に必要な前駆物質」という英語フレーズの頭文字だ、と言ったことがあるが、これはもちろんこじつけなのであった。アンフェタミン系覚醒剤というときには、アンフェタミン、メタンフェタミン（日本で最も乱用されるのがこれだ）、MDA/MDMA（俗称エクスタシー、むしろ幻覚作用のために乱用される）といった一群の向精神薬を指す。

いわゆる覚醒剤の前駆物質には、主なものとして、エフェ

無水酢酸については予期しない展開もあった。この化学物質は、さまざまな用途を持つ。アスピリンやプラスチック製造にも要するが、爆発物を作るにも使われる。あるとき、アフガニスタン周辺の某国への輸出の中に、軍へ宛てたものがあった。その輸出の情報機関が、爆発物製造目的ではないかと疑念を抱いたことがある。

麻薬・向精神薬の場合でさえ、条約上、そういった輸出入報告の義務はあるものの、用途は明らかにしなくとも良い。ましてや、汎用品の話なので、我々はそれ以上首をつっこむことはできないのであった。

しかしながら、化学物質規制という点からは、INCB事務局は、化学兵器禁止機関（OPCW）などと実務上の接触もあったから、さらに情報共有の可能性があったならば、と思わないことはなかった。密輸をする連中はそうしたことを自在にしたのであったから。これも余談ではある。

オペレーション・トパーズとオペレーション・コウヒージョン（結合）と呼ばれて今日に続いている。

### プロジェクト・プリズム

その次には、覚醒剤密造への対処も急務であると考えた。そうして「プロジェクト・プリズム」が二〇〇三年一月に始まった。前年六月にINCBがワシントンDCで開いた、ア

ドリン（最もよく使われるが、風邪薬にも有効な成分である）やP1-2Pと呼ばれるものがある。エクスタシー密造には、ピペロナルやサフロール、3,4-MDP1-2Pなどという、普通は耳にすることもない化学薬品が原料として使われる。

こういったATS密造には、何種類もの合成法があるし、また前駆物質の前駆物質なども使われるから、記述が煩雑になるのを避けるためにここでは省略する。要するに、アンフェタミン系覚醒剤の密造をしようという連中が、何をどの段階から使い始めるのか、直には判断がつかない。

したがって、国際的に取引される先駆物質の積荷を追跡して横流しの企てを発見する手順に加え、我々は「逆追跡」にも焦点を当てた。

前駆物質を押取した時点から、それがどこで横流しされたか、どのルートを通じて運ばれたのか、そもそもどの国の人という会社によって製造されたのかなどを突き止めようと

佐藤俊樹

## 社会科学と因果分析

ウェーバーの方法論から知の現在へ

四六判・上製カバー・456頁 本体2800円税別

社会科学全体の創始者の一人、マックス・ウェーバーの因果分析の方法論が、統計的因果推論等、社会科学の最先端の方法にそのままつながっているとしたら？ 従来

のウェーバー像とは大きく異なるその学問の姿を明らかにする。

岩波書店

するものであった。それが判明しなければ、密造業者らは、その調達先で繰り返し入手できるからである。

この作業は簡単ではなかった。例えば、前駆物質が押収されたとして、運んできた者たちは、その部分だけを担当したのみで、それ以前のことは何も知らないのが普通であったからだ。大もとにたどり着くのは簡単ではなかった。

こうしたことから、化学と医薬界の協力を得て、最初の製造段階で、何らかのトレーサーを仕込んでおけば良いとの案も浮上した。押収した段階で出所がわかるというわけである。放射性物質を仕込むだの（これは直ちに却下した）、発信機を入れるだの、色々なアイデアが出されはした。

しかし実際はこれも困難で、役には立ち難かった。密輸グループは往々にして、異なる国で入手した化学物質をどこかの国へ集め、混ぜ合わせてから最終目的地に密輸したからだ。

また、押収された覚醒剤の分析から、密造に使用された前駆物質は何であったかを特定する作業も進めた。これは有効であった。何が密造に使われたかがわかれば、先々の横流しの企てを阻止することが容易になった。現在では、どの物質をどこの国のどの社が合法的に製造しているかは、多くの場合、判明しているからだ。

これらの国際オペレーションが始まる一〇年ばかり前、一九九〇年代初頭では、そうではなかった。

チェコスロバキア（まだ分離してはいなかった時期である）がエ

フェドリンの製造と輸出をしていることを知り、その当局に、任意で過去半年にわたる輸出データの提出を依頼した。全てはスイスへ輸出されていた。そこでスイス当局にそのチェックを依頼したのだ。

何日か後に、私のオフィスの電話が鳴った。ある金曜日の朝だったと記憶している。スイス当局の長からであった。悪い知らせがある、すべて北米へ向けて再輸出された後であったと、彼は私に伝えたのだ。それが、我々にとって長い夏の始まりであった。

そして、一〇年ばかりのときが過ぎ、世界の関係当局によるデータと慣行の蓄積、そして情報交換のメカニズムが整いつつあるなか、この稿で紹介した国際オペレーションを行なうまでにたどり着いたのだった。もはや、スイス・コネクションなどはない。

\* \* \*

今回は、この先の連載につながるスケッチを描いてみた。

こういった国際オペレーションは、非合法的なルートへの横流しを防ぐのに、確実な効果を発揮してきた。そして近年、これらから派生したオペレーションや、新たな展開が続いた。また稿を改めて語る。

この連載ではさらに、密造、密輸、横流し、そして乱用の実態に踏み込むことになる。過去と現在の、さまざまな世界の事例を掘り起こしながら。

(つづく)